

その他の道路貨物運送業におけるトラックを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	4~5	走行中ブレーキをかけた時に路面が濡れており、荷台が空だったため後輪が滑り、ハンドルが取られてしまい、反対車線側の壁に衝突して止まった。	48	—
1	11~12	トラック駐車場所において、トラック荷台に水道ホースとほうきを用いて清掃作業中、排水の為に後部ドアを開放しており、その後部ドア付近で足を滑らせ約1.5m下に転落し、右手首を骨折した。	37	30~49
2	13~14	積み込みのため作業中、強風にあおられ荷台から落下し、手首と肘を打撲する。	46	1~9
2	8~9	当社敷地内において積荷に防水シートを掛けていた時に荷台の後部でシートを後方に引っ張ろうとしたところ、風にあおられてシートを掴んだまま地上に飛び降りて左かかとを負傷した。	68	30~49
3	21~22	配送で使用済みのダンボール等処理するためごみ置き場に向かい、ダンボール等をトラックから降ろすため、トラック（2t平車）の荷台に乗って荷台のシートをめくったところ、バランスを崩し飛び降りてしまい、下にあった縁石に足が当たり、負傷した。	64	10~29
3	18~19	会社敷地内で2tトラックから10tトラックへ荷物を積み込みの作業をしたあと、10tトラックの荷台より降りる際にステップを踏み外し、左足の膝から地面（アスファルト）に落下し（高さ約1m）、膝蓋骨を骨折した。	36	10~29
3	9~10	会社の駐車場において、2トントラックにクレーンで荷物の積込作業中、足を滑らせ落下し、左足を負傷した。	57	50~99

3	5~6	交差点でトラックを運転中、前方で信号待ちをしていた大型トラックに気付くのが遅れ追突した。	47	100 ~ 299
3	12~13	納品先でトラックから昇降機を使ってカゴ台車を降しているとき、ストッパーが不完全で台車が倒れてきて、腰部を負傷した。	51	30 ~ 49
4	16~ 17	リフトのパレットに積まれた紙袋を積み込み作業中、紙袋から少量ずつ粉が流出し足元に蓄積していたため、紙袋を持ち上げた際に足が滑りコンテナより転落し、左臀部腰部を強打した。紙袋を（約20kg）持ったまま足を滑らせ後方へ転落したため、両手を使って転落をさける動作はできず、結果左仙骨を骨折した。	31	1~ 9
4	10~ 11	アパートの前で引っ越し作業をしているときにトラックのゲートを開いてバックの誘導をしていて、建物とゲートの間に左腕を挟んだ。	27	10 ~ 29
5	7~8	住宅メーカーの部材を建売住宅地内に運び、荷降ろしの最中に、足をかけたトラックに荷台のあたりからバランスを崩し、1.2m下に落下し負傷した。	56	1~ 9
6	11~ 12	砂を運搬していて走行中、左側の物を取ろうとした際、ハンドル操作を誤り、反対側法面に転落し被災した。	51	100 ~ 299
6	15~ 16	ミキサー車の後部に上り、シュートを清掃していた際、足を滑らせて後ろ向きで転落し、尻もちをついてしまい、怪我を負った。	56	10 ~ 29
6	14~ 15	就業場所から車庫へ向かい、車庫にて4tダンプから降りる際に足を踏み外し、地面に着いた衝撃により怪我をした。	49	1~ 9
6	15~ 16	自車の車庫に車両を入れ、日報を作成した後、運転席より降りようとして、二段目のステップに右足をのせ、左手で手摺りを握り、一段目のステップに左足をのせ、次に右足を地面に下ろした時に体が開きすぎて、ステップより少し後方にある溝に右足がかかり、バランスを崩して転倒した時に右足甲を骨折した。	36	10 ~ 29

6	10~11	<p>受傷者は、生コン車を洗浄し終わりステップから地上に降りようとして、高さ50cmのバンパーに足を掛けた時、足を滑らせ体勢を崩した。その際、右手はステップ下の握り手を掴んでおり、落ちないように右手一本で体重を支えようとしたため、右肩脱臼をした。</p>	50	10~29
7	5~6	<p>納品先駐車場で4tトラック庫内からカゴ台車を引いているときに、パワーゲートの端まで引きすぎて落下し、バランスを崩してアスファルトの地面にジャンプして落ちて、右足を負傷した。入社2日目である。所定労働時間まで仕事をした。</p>	59	10~29
7	11~12	<p>食堂前廊下にて巡回中に、清掃員が施設内消毒のため、消毒液を散布して濡れている床の上を歩き、足を滑らせ転倒する。</p>	50	1~9
7	16~17	<p>集荷作業中に、車両後部パワーゲート上から転落した。荷物の重さにより先端が下向きになり、荷物と共に右斜め向きに落下し、地面に腰全体を打ち、怪我をした。</p>	57	300~499
7	0~1	<p>4tトラックからアイス8ケース（500g×8）を台車に載せ、後ろに引っぱって荷物を降ろすためのゲートに載せようとしたところ、ゲートを出し忘れていたため、台車ごと50cm下のアスファルトに落下した。</p>	59	30~49
7	9~10	<p>樹脂製ケースの運搬中、トラック後部の扉を開けたとき、扉の動力に押され、足元がもたつき転倒した。その際、転倒した場所に昇降階段があり、角で右胸部を強く打った。</p>	69	100~299
7	9~10	<p>工場敷地内で荷台の後片付けをしているとき、角材（縦30cm×横30cm×長さ60cm、重さ約10kg）を置いたあと、次の行動をとったときにバランスを崩し、高さ120cmから地上へ落ち、荷台の端に左胸を強く打ち、左肋骨1本にひびが入る災害が発生した。</p>	40	30~49
9	23~24	<p>本社から大型トラック（13.7t）で運送するため高速道路を利用して走行中、夜中に休憩するため、トラックから降りようとしたところ、通常後ろ向きに降りるべきところを前向きに降りようとし、またステップ（乗り降りするための段差）が湿気で濡れていたため、右足を滑らせ体のバランスを崩し約1.5mの高さから転倒し、右手から右肘をコンクリート上の地面に強く打ち、腰部をぶつけて骨盤を骨折したものである。</p>	63	30~49

9	11～ 12	路上において、トラックのシートを掛け直そうとトラックの側面にある足掛けに足を掛けて作業をしている時、足が滑り背部より落下、その際、左手を強く着いたため左肩・腕を負傷したものである。	53	1～ 9
9	14～ 15	当社洗車場にて、ホッパー部洗浄のため、ステップを上ろうとした処、足を滑らせステップの2段目（約1m）より転倒し、腰を負傷した。	59	1～ 9
9	14～ 15	受傷者は工場の駐車場において洗車中に生コン車のキャビンの後部を洗う時、足を踏み外し補助シュートの角で左脇腹を打った、すぐに病院を受診、肋骨骨折の診断を受けた。	54	10 ～ 29
9	0～1	養鶏場で、トラックにブロイラーを積み終えて、積むためにはずしていたピン（棒）を再度固定しようとして、手でピンを握っていた状態だったのですが、不意に手をゆるめた為、ピンが落下して左足指（中指）端にあたったものである。	33	10 ～ 29
10	20～ 21	事務所敷地内にて、トラックの荷台に積み込んだ品物を確認するため、品物が汚れないように靴を脱いで荷台に上がり、荷台から降りる時に、足の小さい荷物の上に乗った際に、滑って地面に左足の踵から落ちてしまった。当日は、アイシングをしたところ痛みがひいたため、業務を行った。骨折と診断された。	46	10 ～ 29
10	7～8	「ゲート車」に車載している網台車のスクラップ材を一旦仮置する為にゲート部分に移動させ安全上一人作業は危険なため被災者に応援を依頼しゲートを降ろし始めたところ、網台車がバランスを崩して落下し、被災者が下敷きになった。	33	10 ～ 29
10	7～8	青果配送における荷下ろしの最中、トラックの庫内で荷の乗ったパレットを引き出していたところ、力加減を誤り荷重に押され、落下した。落下は足からであり、膝の余裕もなく、背中の筋肉に負担をかけた状態と思われる。	62	1～ 9
10	22～ 23	回収物をトラックに積んだ後トラック荷台より降りる際、足を滑らせ転落し左足から着地した時に左足捻った状態だったため、左足甲を脱臼骨折した。	44	300 ～ 499
11	9～ 10	PSセンターでトラックをホームに付け、トラック荷台より空台車を降ろそうとホームに上がる、ホームよりトラックゲートに移るが、滑り1.2～1.3m下に落ちる。下に雨を流すための側溝があり背中を打った。	52	30 ～ 49

11	22~ 23	一般貨物運送業の大型トラック運転職として、青果（野菜）を貨物として運転し、同敷地内で荷卸し作業中に、荷台（高さ約1.3m）からアオリを支えにして地面に降りようとした際に、アオリとともに身体が外側に落ち、アスファルト地面に身体右側から落下し、右前腕を強打骨折した。（アオリのキャッチを外していたことを忘れていた。）	59	10 ~ 29
12	11~12	トラックの荷台にて荷締め作業中、足を踏み外して地面に落下し、その際に肘を骨折してしまった。	39	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html